

山形県における母子保健活動の現況

～妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制整備に向けた取り組み～

山形県保健師長会 代表 白田 裕子

【目的】少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、その中心的な役割を担う母子保健対策の充実強化が求められている。現状では、様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するため、市町村は、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援の拠点「子育て世代包括支援センター」を設置するよう求められており、国は、平成 32 年度末までに全国展開を目指すこととしている。

子育て世代包括支援センターの全国展開に向けて、平成 28 年 6 月 3 日に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 63 号）において、母子保健法が改正され、市町村は子育て世代包括支援センターを設置するように努めなければならない、と設置根拠が規定された。

今回、山形県内市町村における子育て世代包括支援センターの設置、運営状況及び子育て世代包括支援センターで実施している事業内容を調査し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備の取組実態を把握することを目的とした。

【方法】（1）厚生労働省が調査及び公表している子育て世代包括支援センターの実施状況調査に基づき、平成 27 年度から 29 年度までの山形県内市町村における子育て世代包括支援センターの設置状況を集計した。

（2）平成 29 年度までに子育て世代包括支援センターを設置した市町村のうち、本調査に協力が得られた 4 市町を対象に、平成 30 年 2 月から 3 月までの期間にインタビュー調査を実施した。調査項目は、地域の概要（人口、年間出生数、年間妊娠届出数、就学前児童数等）、子育て世代包括支援センターの概況（事業開始年月日、運営主体、実施場所、人員配置等）、実施事業、取組みの評価（効果及び課題）等とした。

【結果】山形県内 35 市町村のうち、子育て世代包括支援センターの累積設置市町村数を集計したところ、平成 27 年度 3 市町村、平成 28 年度 10 市町村、平成 29 年度 18 市町村に設

置され、年度ごとに設置市町村数が増加していた。

インタビュー調査を行った4市町の子育て世代包括支援センター設置年度は、平成28年度が3市町、平成29年度が1市だった。また、4市町いずれも、運営主体は市町村直営方式を選定し、設置場所は、市町村保健センター（類似施設を含む）だった。

子育て世代包括支援センター設置に伴い、「妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援」の視点で既存の母子保健事業の見直しを行うとともに、ニーズに応じて新たに妊産婦や子育て家庭を対象にした事業を開始したほか、市町村内の子育て支援担当や教育担当等の関連部門同士が情報共有する仕組みづくり、医療機関やNPO法人等関係機関との連携会議設置等のネットワークづくりに取り組んでいた。

【考察】山形県内の子育て世代包括支援センター設置状況の年次推移をみると、累積設置市町村数は増加しており、設置率は全国平均を上回っている。少子化対策、人口減少対策の取組みの一つとして、市町村において重点施策として積極的に取組まれていると考えられた。国が示した「子育て世代包括支援センターガイドライン」では、子育て世代包括支援センター業務の一部又は全部を、民間団体やNPO法人等へ委託することが想定されているが、山形県内市町村では、市町村直営方式が選定されていた。市町村規模、地域資源状況等により、市町村において運営方式を選定していると考えられた。

また、子育て世代包括支援センター設置に伴い、母子保健のみに留まることなく包括的に妊産婦や子育て家庭を支援するため新たな事業を開始する等、妊娠期から子育て期のサービス支援の充実が図られていた。さらに、関係機関との連携強化により、支援が必要な妊産婦への早期介入による適切な支援が行われていると考えられた。

山形県内市町村では、子育て世代包括支援センターの設置が進んでいるが、先進自治体の取組事例等を情報共有しながら、有機的な妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する必要がある。今後は、妊娠期から出産、子育て期における一層の支援充実のため、子育て世代包括支援センターが地域の中核機関となって、母子保健及び子育て支援が一体となった継続的な相談支援が行われることが期待される。